



令和2年度 Vol.2

# 防災対策 情報便

発行日	令和2年5月29日
発行元	災害対策課
所属長	課長 馬淵 勉
電話	06-6489-6165

## 1 新型コロナウイルス感染症について

### (1) 緊急事態宣言が解除されました。

皆様の取り組みにより、5月25日にすべての都道府県で緊急事態宣言が解除されました。

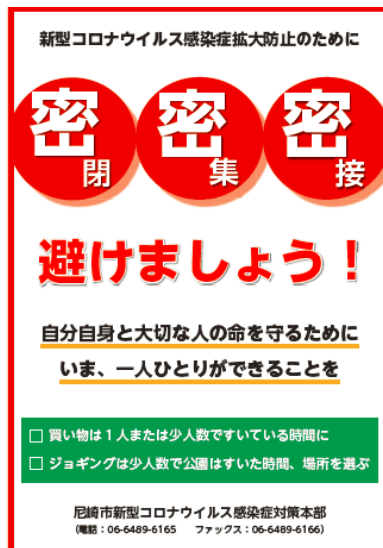
皆様の多大なご協力、そして医療関係者をはじめとする多くの方々のご尽力に心から感謝申し上げます。

尼崎市では、新型コロナウイルス対策が終わるものではなく、PCR検査機器の整備などにより、検査可能件数を倍増することで第2波に備えた検査体制の強化などを行います。

市民の皆様におかれましても、引き続き「新しい生活様式」(手洗い、咳エチケット、人との距離を保つ、時差出勤や在宅ワーク等)へのご協力をお願い申し上げます。

その他、尼崎市の対応の詳細は、ホームページをご覧ください。

<https://www.city.amagasaki.hyogo.jp/>



### (2) 「つなごう“善意のマスク”プロジェクト」実施中！

尼崎市では、市民の皆様から“善意のマスク”を募集し、必要な方々へおつなぎする「つなごう“善意のマスク”プロジェクト」を実施しています。

もしご寄付いただけるマスクがありましたら、市内各所に「マスクポスト」を設置していますので、ご寄付(投函)ください。

集まったマスクは、妊婦の皆さんや市内の福祉施設などにおつなぎしています。



#### ご寄付いただきたいマスク

未使用・未開封の  
サージカルマスク、不織布マスク、  
ガーゼマスク (手作りマスクは対象外)

#### マスクポスト設置場所

市役所南館1階、中央北・小田南・大庄北・武庫西  
生涯学習プラザ、立花・園田庁舎、社協会館、  
南北保健福祉センター、保健所、ひと咲きプラザ、  
市内郵便局、市内コープ(コープミニを除く)、  
市内ローソン(48店舗)、ネットテラス尼崎、  
尼崎商工会議所

## 2 防災関連情報

### (1) 風水害に備えましょう

本市は水害の被害を受けやすい地域です。台風シーズンが近づいていますので、大きな河川の洪水や台風などの災害に備え、今一度ご自身の防災対策を見直してみてください。

#### ◆ 避難場所の確認を

「ハザードマップ」などで、お住まいの地域が浸水する可能性があるか、近くの避難場所はどこかなど、避難が必要なときに素早く行動できるよう、日ごろから確認しておきましょう。

#### ◆ 尼崎市防災ネットへの登録を

事前に登録すれば、災害情報などを電子メールで受信できます。尼崎市防災ネット(amagasaki@bosai.net)へ空メールを送信するか、右記 QR コードの読み取りでも登録できます。また、スマートフォン用アプリも活用ください。「Google Play」、「App Store」で「ひょうご防災」と検索して、ダウンロードしてください。



### (2) 避難場所における感染症対策へのお願い

新型コロナウイルス感染症のリスクがある中で、地震や台風などの災害が発生し、避難場所が避難者で密集した状態になると、感染症の拡大が懸念されます。

本市では、新型コロナウイルス感染症に対応した避難場所対策として、

- ✓ 避難者の健康確認
- ✓ 避難場所のゾーニング
- ✓ 換気やソーシャルディスタンスの確保

など、可能な限り避難場所の衛生環境の確保に努めてまいります。

市民の皆様におかれましても、新型コロナウイルス感染症のリスクがある状況下での避難について、平時からの心がけや事前準備等、ご検討いただきますようお願い申し上げます。



#### 市民の皆様へお願いしたいこと

- 避難するときは、通常の災害用備蓄品に加え、できるだけマスクや体温計、アルコール消毒薬などの衛生用品を持参してください。
- 避難場所では、手洗い・咳エチケットなどの基本的な感染予防対策の徹底にご協力ください。
- 避難先の選択肢の一つとして、親戚や友人の家などへの避難する「お知り合い避難」や自宅にとどまり安全を確保する「在宅避難」も検討してください。

### (3) 津波等一時避難場所を追加指定しました。

津波等一時避難場所とは、津波警報、大津波警報が発表された場合や、洪水などによる避難情報が発令された場合に、一時的に避難できる場所で、公共施設のほか、民間事業者様にもご協力いただいています。

令和2年5月1日から、次の施設を津波等一時避難場所に追加指定しました。

日頃から、ご自身のお近くの津波等一時避難場所を確認しておきましょう。

施設名	所在地	収容人数
小田南生涯学習プラザ	長洲中通1丁目 6-10	210人

### (4) 動画配信による水防工法訓練を実施しました。

毎年、梅雨の出水期前には、水害に迅速かつ的確に対応できるよう職員一人ひとりが水防工法技術を習得するため、公益社団法人全国防災協会から水防専門家の講師を派遣いただき、水防工法訓練を実施しています。

今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、資料配布と動画配信により、水防工法訓練を行い、土のうの作り方などを学びました。



動画「土のうの作り方」



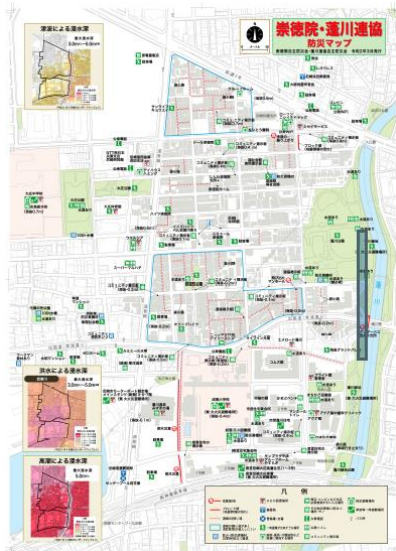
土のう袋の結び方

### (5) 新たに9地域で防災マップが完成しました。

令和元年度、市内9つの自主防災会の皆様が「防災マップ」を作成されました。

防災マップは、実際に地域の皆様がまち歩きをおこない、災害時に役立つ施設、危険な施設・場所等を確認して地図上に落とし込んだものです。

今後、それぞれの地域で避難経路の確認や訓練など、災害への備えとしてご活用いただき、地域防災力の向上にお役立てください。



完成した防災マップ

【令和元年度に防災マップを作成された自主防災会】

崇徳院自主防災会、蓬川連協自主防災会、  
西立花連協自主防災会、武庫川自主防災会、  
東塚口町自主防災会、南塚口自主防災会、  
杭瀬自主防災会、浜第1自主防災会、園田南自主防災会

### (6) 今年度も気仙沼市へ職員を派遣しています。

本市では、東日本大震災による被害を受けた気仙沼市への復興支援のため、土地区画整理事業等に従事する職員を派遣しています。令和2年5月29日現在の派遣状況は次のとおりです。

建設部都市計画課土地区画整理室:1名(土木職)

ガス水道部施設整備課:1名(土木職)

派遣期間…令和2年4月1日～令和3年3月31日

## 3 防災対策情報便(Vol.1)の訂正について(お詫び)

令和2年4月30日付で発行しました防災対策情報便(Vol.1)のうち、指定避難場所の収容人数の記載内容に誤りがありました。次のとおり訂正し、お詫び申し上げます。

(誤)

施設名	所在地	収容人数
大庄北生涯学習プラザ	大島3丁目9-25	<u>308</u> 人
武庫西生涯学習プラザ	武庫の里1丁目13-29	<u>244</u> 人

(正)

施設名	所在地	収容人数
大庄北生涯学習プラザ	大島3丁目9-25	<u>244</u> 人
武庫西生涯学習プラザ	武庫の里1丁目13-29	<u>308</u> 人